

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【会社名】	楽天株式会社
【英訳名】	Rakuten, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号
【電話番号】	(03) 6387-1111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番3号
【電話番号】	(03) 6387-1111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年7月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月21日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月20日
【発行登録番号】	25 - 関東114
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年2月18日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書2通を平成26年2月18日に関東財務局長に提出しております。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年7月12日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。